V おわりに――「対等なパートナー」に意義のある中身を

本件番組の冒頭、番組キャスターは「ブラックノート詐欺」の情報が「私たちのもとに寄せられました」と語り、本編の放送に入っていく。報道番組でも情報番組でも、 しばしば使われる常套的な前フリである。

しかし、この「私たち」とは、どういう「私たち」なのだろうか。

今日のテレビ局は制作会社や外部スタッフの協力がなければ成り立たない仕組みになっている。このことは世界的に共通する趨勢であり、国や地域によっては、番組作りは制作会社、放送するのはテレビ局、と明確に分かれているところもある。

だが、これを別の角度から見れば、それぞれの責任の負い方、取り方が多様化しているということであろう。責任ばかりではなく、役割や任務の分担に応じて、権利と義務の内容が変わり、自負と覚悟のあり方も変化する。これらはむろん、テレビ局から制作会社や外部スタッフに支払われる対価にも影響する。

委員会が懸念するのは、「対等のパートナー」であれ、上記の「私たち」であれ、いま取材・制作の現場で起きている共同制作の深化・複雑化という事態が通り一遍にしか理解されず、両者がそれぞれに明確にすべき責任や自負、権利や義務の意識を曖昧にしてしまっているのではないか、ということである。放送倫理の形骸化が始まるのも、こうした土壌においてである。

今回の事案はたまたまTBSにかかわっているが、「はじめに」でも述べたとおり、委員会がこの3年間に審議してきた事案には、テレビ局と制作会社の関係のまずさが放送倫理意識のばらつきや希薄化を生み、不祥事につながったケースが少なくなかった。それだけこの問題は、放送界全体の構造的なゆがみを示しているということであるう。

私たちはテレビ局と制作会社が共同制作のあり方についてもう一歩踏み込み、互いの権利と義務が何であり、それぞれの責任と自負の自覚を高めるために何が必要なのかを真剣に、具体的に検討することを望みたい。それは「対等なパートナー」たる「私たち」の関係に、意義のある中身を与えることである。